

## 第 4 章 施策の展開

## 横断的取組 新型コロナウイルス感染症対策の補足資料

## 具体的な取組

## (1) 新しい生活様式の定着

「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底等、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着と、感染リスクが高まる「5つの場面」を回避することなどの必要な対策について、保護者はもとより、児童・生徒の意識の醸成を図ります。

## 【令和 2 年度の取組】

- ・ 保育施設等における新型コロナウイルス感染症対応方針の策定
- ・ 子育て支援施設における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定
- ・ 郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアルの策定 など

## (2) 子育て関連施設等への支援

感染拡大防止対策のための環境整備やマスク・消毒液等の衛生用品の配付を行い、保育施設をはじめとした子育て関連施設や保健師・助産師などへ必要な支援を行います。

## 【令和 2 年度の取組】

- ・ 市内の保育施設や保健師・助産師などへマスク・消毒液等の衛生用品の配付
- ・ 市立施設の網戸の更新や冷暖房施設などの整備、手洗い場の自動水栓化
- ・ 民間施設への感染拡大防止対策に係る経費補助 など

## (3) 学校教育への支援

感染拡大防止対策のための環境整備やマスク・消毒液等の衛生用品の配付を行うとともに、感染症対策・学習保障等に要する経費などの支援を行います。

また、子どもの学びを保障するため ICT の整備をはじめ、コロナ禍における必要な支援を行います。

## 【令和 2 年度の取組】

- ・ 市立学校へ非接触型体温計やマスク・消毒液等の衛生用品の配付
- ・ トイレの清掃委託や手洗い場の水栓をレバー式へ交換するなどの施設整備
- ・ ICT 整備（1 人 1 台端末整備、高速通信ネットワーク整備、オンライン学習環境整備）
- ・ 各学校で取組む感染症対策及び学習保障に係る経費補助 など

#### (4) 保護者への支援

コロナ禍の影響による各家庭の負担軽減を図るため、給食費の軽減や施設を利用できない場合の保育料等の還付などの支援を行います。

#### 【令和2年度の実施】

- ・家庭での保育に協力いただいた場合の保育料（認可外含む）や放課後児童クラブの利用者負担金の還付
- ・市立学校の給食費の1/2軽減
- ・修学旅行における追加的費用への支援 など